



ひまわり



Pole Pole

舞鶴市身体障害者福祉センター
舞鶴市障害者生活支援センター

成年後見制度って知ってますか？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害等にあうおそれもあります。このような判断能力が不十分な方の権利を擁護し、支援するのが成年後見制度です。

裁判所 <https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/koukenp1/index.html>
法務省 <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html#a1>

制度の成り立ちと理念

成年後見制度は2000年、介護保険制度とともにスタートしました。
成年後見制度には3つの理念で支えられています。

- ①本人の意思を尊重する「自己決定の尊重」
- ②今ある能力を活用するという「残存能力の活用」
- ③障害者を特別視するのではなく、障害のない人と同じように社会で暮らしていけるようにしようという考え方「ノーマライゼーション」

成年後見人等は「財産管理」と「本人の生活を支えること」が二本柱の役割とされています。



成年後見制度

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合



舞鶴市成年後見支援センターでは高齢者や障がいのある方など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用に関する相談ができます。

任意後見制度

将来、判断能力が不十分となったときに備える場合



判断能力があるうちに事前に「誰に」「どのような援助」をしてもらうか等を契約により決めておきます。

お問い合わせ先

舞鶴市成年後見支援センター
(舞鶴市委託事業) (予約不要・無料)

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167
舞鶴市中総合会館3階
(舞鶴市社会福祉協議会内)

電話：0773-62-5530

ファックス：0773-62-7039

設時間：月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(土日、祝日、年末年始は休業)

1 WITHコロナ時代の新しいライフスタイル

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、府民1人1人に新しいライフスタイルの実践を要請



サロンぽーれだより

サロン入り口にAI自動体温計が設置されました。
身障センターご来所時にご利用ください。

どなたでもご利用いただけます。

10:00~16:00 日・祝日お休み
日替りで昼食のメニューを取り揃えています。お持ち帰りもできますのでご利用ください。



<ギャラリー>

12/3 (木) ~ 1/6 (水) 村田 さよ子 個展 (手芸展)
1/7 (木) ~ 2/3 (水) 書道教室利用者 合同展 (書道展)

<イベント> 12:30~13:00

12月中のイベントは中止させていただきます。

12/29~1/3 身障センターは閉館です。



サロンぽーれぽーれで販売します!!
ぽれぽれちゃんイラストのカレンダーです。
B4版・A3版の2種類の大きさがあります。



今年もお世話になりました。
来年もよろしくお祈りします。

この手語知ってつちやった? ぽれぽれちゃん

あいさつ



胸の前で両手の人差し指を立てて向い合せて同時に曲げます。人と人が挨拶をしている状態を表しています。

おはよう



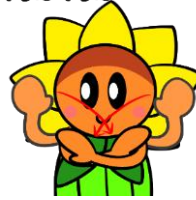
頭をこぶし側にかしげ、手をおろすと同時に頭をあげる。起きるときに枕から頭を離す仕草からきているそうです

こんにちは



右手をチョキにして額に当ててください。時計の針が12時をさしている状態を表しています。

こんばんは



両手をパーにして前にむけ、目の前で交差させるように弧を描いて引き寄せます。あたりがだんだんと暗くなって行く様子からだそうです。

さようなら



右手を広げて、手のひらを相手側に向けて顔の脇で振ります。

★聞こえの相談日 (毎月第4木曜日) 12/24(木)13:00~16:00(要予約)

聴覚言語障害者支援センター 電話64-3911 FAX64-3912

場所 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター

★精神保健福祉相談日 (偶数月第4木曜日) 12/24(木) 14:00~16:00(要予約)

中丹東保健所 電話75-0856 FAX76-7897

★身体障害者巡回相談(整形外科) 12/11(金)10:30~12:00(要予約)

舞鶴市障害福祉・国民年金課 電話66-1033 FAX62-7957

場所 舞鶴市身体障害者福祉センター

舞鶴市身体障害者福祉センター 舞鶴市障害者生活支援センター

住所 舞鶴市余部下1183-9

電話 63-3008 65-4100 FAX 62-9546

<ホームページ>

http://www.kyoto-taiyo.or.jp/jigyosyo/maizuru_fukushi_center/

